

暴力にさらされて育つ男性をとらえる方法論的視座

—— DV をめぐる先行研究の批判的検討をつうじて ——

川 村 智 樹

1 問題の所在

本稿の目的は、暴力にさらされて育つことで自己の暴力性を意識する男性をとらえる視座の不在を指摘することによって、そうした男性をとらえる方法論的視座について検討することである。

どうあがいても父親のようになってしまうのではないか。(吉廣 2002 : 69)

性欲を直視しなければならなくなり、オナニーをする度に自己嫌悪に陥った、性の衝動が暴力にも繋がるとう身体が証明するようで身を持って余した。(吉廣 2002 : 70)

一度でも僕が彼女を殴ったりしたら、彼女は出ていくにきまっているから、喧嘩をしても手をあげないように気をつけています。(吉廣 2002 : 74)

これはノンフィクション・ライターである吉廣紀代子によっておこなわれた、父から母への暴力にさらされて育った男女に対するインタビューのうち、ある男性の語りの一部を引用したものである。

この男性は、父親の暴力にさらされて育つことと、その暴力を引き継ぐことを結びつけて理解している。さらに、暴力を誘発するものとして性欲をとらえているように、男性であることと自身の暴力性を関連づけて理解している。ここで注目すべき点は、この男性が暴力を振るっていないという点である。つまり、暴力を振るったことがないにもかかわらず、暴力にさらされて育つ経験をもつことと男性であると自認することをつうじて、暴力と向き合わざるをえなくなっているのである。

家庭内で暴力にさらされて育つ経験が暴力の加害や被害につながるという現象は、暴力の連鎖⁽¹⁾とよばれている。上記の引用はこうした暴力の連鎖を意識しつつもそれにはあらがう男性の語りであると読み取ることができる。

しかし暴力の連鎖をめぐる語りは、たとえば新聞記事では、「虐待を受けた児童が大人になって虐待を繰り返す悪循環もある」（「児童虐待防止 早期発見に期待 長谷敏子さん（聞く語る）／鹿児島」『朝日新聞』2004.6.21朝刊、28面）といった語りや、「〔DV 加害者には〕自らが子供の時に親からの被虐待体験のある人が目立つ」（「夫婦、恋人…パートナーの暴力『DV』解決に男性も取り組み」『読売新聞』1999.9.29東京朝刊、27面）といった語りとしてあらわれる。

このように暴力にさらされて育つ男性は、児童虐待や DV を同時にとらえる視座にもとづいて語られるよりもむしろ、どちらか一方の現象をとらえる視座にのみもとづいて語られる傾向にあるといえる。こうした傾向は、家庭内での暴力を包括的な視点からとらえようとする社会学的な研究においてさえもみられる。またさきの引用にみた暴力にさらされて育つ男性については、ジェンダーの視点から男性の被抑圧性を論じてきた DV をめぐる諸研究においてさえも十分に論じられてこなかった。

ここで着目したいのは、先行研究がもとづく方法論的視座である。当然のことながら方法論的視座とは、特定の視角から限定された対象をとらえるためのものであるといえる。後述していくように、先行研究は単に本稿が対象とする男性に焦点を当てていないわけではなく、そもそもあらかじめそうした男性を捨象する視座にもとづいてなされているのである。

そこで本稿では、社会学的視点にもとづいた DV をとらえる視座を整理することをつうじて、暴力にさらされて育つ男性をめぐる社会学的研究の可能性について検討する。

本稿の構成は以下の通りである。

2 節では、家庭内での暴力を包括的にとらえたうえで原因論を探求する先行研究を整理する。3 節では、構築主義的な視座にもとづいた先行研究を整理する。4 節では、これまで整理した先行研究が捨象していた暴力にさらされて育つ男性をとらえる方法論的視座について検討する。5 節では、本稿の結論をのべる。

2 暴力の原因としての被虐待経験——暴力の連鎖をとらえる視座

本節では、原因論の探求やそうした知見にもとづいた介入をめざす DV 研究の限界点を確認する。

2.1 家庭内で発生する暴力の一部として DV をとらえる視座

2.1.1 ライフコース的視点からみる暴力の連鎖

現在 DV と呼ばれる現象に関する先駆的な研究として熊谷文枝の一連の研究があげられる（熊谷 1979, 1980, 1983など）。熊谷は、家庭内暴力^②の社会学的研究の創始者といわれるアメリカの社会学者、M. ストラウスに師事した。そのうえで、欧米における家庭内暴力の社会学的研究の知見を整理している。そのう

えて、それらの研究では家庭内暴力の原因を理論的に解明するという課題が残されていることを指摘している（熊谷 1981：11など）。

そうしたなかで熊谷は、夫婦間の暴力の発生要因として、男女に割り当てられた社会構造にもとづく地位の差を指摘している（熊谷 1979：44）。特に日本においては、女は男に黙ってしたがうべきとする伝統的観念や、夫婦間でのコミュニケーション不足、第3者による介入を拒むなどの当事者による消極的な態度といった要因が、そうした暴力の背景にあることを示唆している（熊谷 1983：222-223）。

ただし熊谷は、夫婦間の暴力にかぎらず家庭内暴力を論じるうえで、被害者を女性、加害者を男性として断定的に論じることは短絡的であると批判している（熊谷 2004：159-161 2005：3-4, 59）。なぜなら熊谷は、家庭内暴力が個々人の一生をつうじて形態を異にして常に発生するものであるととらえるからである。つまり、家庭内で多様な暴力が発生することを考慮するなら、家庭内の暴力を個別に扱うことでは不十分である。そのためライフコース的視点に立ち、それらの暴力を個々人の一生の各段階で発生するイベントとしてとらえることが必要であると熊谷は主張している（熊谷 2004：159-161 2005：59-60）。そのうえで熊谷は、こうした視座こそ暴力の連鎖をとらえることのできる視座であると指摘している（熊谷 2005：60）。

しかし熊谷は、家庭内での暴力を論じるとき、それらの暴力を個別にとりあげ論じている。そのため、暴力の連鎖について論じていたとしても、児童虐待の被害者である子どもと将来のDV加害の関連性やDV加害と過去の被虐待経験の関連性を論じるにとどまっている。そのためここでは、暴力を振るっていないにもかかわらず、暴力性を意識する男性は論じられることはない。

2.1.2 ファミリー・バイオレンスからみる暴力の連鎖

熊谷と同様に、家庭内で多様な暴力が発生することに着目する研究者に井上眞理子がいる。井上は、それらの暴力が相互に結びついて発生することに注意を払う必要性を指摘している。さらに、それらの暴力をファミリー・バイオレンスという1つのカテゴリーで括り、家族という集団の特殊性と結びつけて分析することが問題解決のための有効なアプローチであると主張している⁽⁹⁾（井上 2005：49）。

こうした視座にもとづいたうえで井上は、児童虐待を中心にとりあげ、暴力の連鎖について言及している。井上は、被虐待経験と児童虐待加害や犯罪・非行の関連性を論じる研究を参照したうえで、虐待の問題を個人対個人のレベルに回収しきることなく、家族集団やその外部環境との関係性のなかで解決可能なものとしてとらえることの重要性を指摘する（井上 2005：75-81, 110-119）。

しかし熊谷と同様に井上は、ファミリー・バイオレンスのなかでも児童虐待という個別の暴力をとりあげているため、子どもの将来の暴力加害や被害に焦点を

当てている。そのためここでは、本稿が対象とする男性は論じられていない。

2.2 ジェンダーに着目してDVをとらえる視座——男性学的な視点からみる暴力の連鎖

家庭内で発生する暴力の一部としてDVをとらえる研究がある一方で、DVを個別にとりあげて論じる研究がある。それらの研究の多くは、フェミニズムの思想に影響を受けた研究者によってなされてきた。

フェミニズムに依拠する研究者は、DVが社会構造に起因した暴力であることを指摘している⁴⁹。たとえば上野千鶴子は、近代社会の公的領域と私的領域の編成とそのジェンダーの社会的な配置をつうじて、暴力を行使する正統化された権利という社会的資源が稀少化され、不均等に配分されていることを指摘している（上野 [2006] 2012 : 30-31）。さらに上野は、プライバシーの保護という名目のもと私的領域への公権力の介入が忌避されることで、家父長である男性のDVが非犯罪化されてきたと指摘している⁵⁰（上野 [2006] 2012 : 27-28）。

こうしたフェミニズムの問題意識を共有した男性学の立場から、DV男性加害の原因が説明されている。伊藤公雄は、「男らしさ」を獲得するうえで男性が学習する感情表出の規則にDV男性加害の原因を求めている（伊藤 2003 : 256）。また中村正は、その規則にくわえて感情を処理することのできる場である「感情共同体」としての近代家族の機能にDV男性加害の原因をもとめている（中村 2001 : 210-214）。

こうしたDVをとらえる視座のもと、中村はDV男性加害者の特性として暴力の連鎖について論じている。ここでは、被虐待経験とDV男性加害を直線的に結びつけるような宿命論が批判されている。そのため中村は被虐待経験を、男性をDV加害者に転化させる「リスク要因」としてとらえることを提唱している。中村にとって暴力の連鎖は、様々なリスク要因や男性性役割の影響をつうじたDVを許容する意味づけの学習という現象を検討するうえで、有意義な視点となるのだという（中村 2001 : 108-109）。

そうしたなかで中村は、男性学の視点にもとづいているため明示的に性別に言及したうえで暴力の連鎖を論じている。この点において、さきの熊谷や井上とは異なる。ただし中村は、熊谷や井上と同様に、DV男性加害を論じる視座のもと議論を展開しているため、本稿が着目する男性をとらえるまでにはいたっていない。

2.3 DV発生の原因説明図式からみる暴力の連鎖

DVを個別にとりあげ、かつフェミニズム的な視点を批判的に検討した研究もある。たとえば、DV女性加害者やDV加害者となっていない男女の存在を指摘する研究（神原 2010）や同性間のDVや男性被害者の存在を指摘する研究（北仲 2010）がある。とくに神原文子は、DVを発生させる相互作用的要因やDV

の継続に作用する諸要因を検討することをつうじて、DV 発生の原因説明図式を描き出している（神原 2010：63-72）。

さらに神原は、DV 家庭で育つ子どもをもつ母親や DV 家庭で育った子どもに対するインタビューをもとに実態調査をおこなっている（2010, 2014）。これらの研究は、直接的に暴力の連鎖を論じているわけではないものの、DV 家庭で育つ人々を浮き彫りにした点で参考になる。しかし神原は、暴力がもたらす子どもへの影響に着目しているため、本稿が対象とする男性をとらえるまでにはいたっていない。

以上のように、家庭内での暴力や DV の原因論を論じる研究者の視座からは、暴力を振るっていないにもかかわらず、自己の暴力性を意識する男性はとらえられてはいない。そこでは、ときとして家庭内での暴力を相互に関連のある暴力と考えつつも、そのどれかをとりあげたうえで暴力の連鎖をとらえることとなっている。それゆえ当然のことながら、それぞれの研究者の議論は、その対象としている暴力をめぐる議論の文脈のなかでのみ暴力の連鎖をとらえることとなっているのである。

つまりこれらの先行研究は、個別の暴力の発生や抑止を説明づけるなかで暴力の連鎖をとらえるため、そこで対象としている暴力を明確化せざるをえなくなっているのである。そのためそうした議論からは、児童虐待と DV が交差する地点に位置するとされる男性をとらえる視座がみちびかれていないのである。

3 構築主義的研究の限界

本節では、構築主義的な視座からなされた諸研究を概観することで、それらの研究の限界と可能性について検討する。

DV に関して原因論を探求する研究とは別に、ある事柄が問題として構築される過程やその過程ではたらく機制を問うことを目的とする構築主義的な視座にもとづいた諸研究がある。たしかに、そうした視座から暴力の連鎖を論じる研究が十分になされているわけではない。しかし、本稿が対象とする男性をとらえる方法論的視座を検討するうえで、構築主義は有益な視座を提供してくれると考えられる。

D. ロウスキと S. ケーヒル（1984）の研究は、構築主義的な DV 研究をおこなううえで参考となる。ロウスキとケーヒルは、「なぜバタードウーマンは暴力を振るうパートナーのもとに留まるのか」という問いに対するソーシャルワーカーといった専門家の説明を検討することを通じて、そうした説明が非日常的知識からではなく性別（sex）をめぐる常識的知識（folklore）からみちびかれたものであることを明らかにしている。そのうえで、専門家の説明の「事実性」にはなく信憑性に目を向けることが社会的に重要な論点であると指摘している⁽⁶⁾（Loseke and Cahill 1984：303）。

こうした指摘は、DVに関する社会学的研究において原因論を探求する研究とは別に、構築主義的な視座から原因論を相対化しDVと性別をめぐる常識的知識の編成に着目する研究の重要性を示していると考えられる⁷⁾。

日本における構築主義的な視座からDVを論じる研究には宮園久栄(2001)や大庭絵里(2009)、大貫孝学・藤田智子(2012)をあげることができる。

まず宮園久栄(2001)は、新聞紙上におけるDVという用語の語られ方の変遷をたどり、DVが人々に「社会問題」として認識され、そうした認識を通じてDV法が立法化される過程を分析している。そこでは、①DVの社会問題化、②問題の一般化・拡散化・深刻化、③公的議論、へと紙上で議論が変遷するなかで、「あたかもDVは『家庭の問題』であるかのように変形されてしまった」(宮園2001:199)と指摘されている。そのことを背景として宮園は、法律上でDVという問題が女性への人権侵害であるという視点が後景に退いてしまったと指摘している。

この議論にはつぎの限界が指摘できる。それは、構築主義の視座を援用しつつも宮園自身がDVを女性の人権を侵害する暴力として規定したうえで分析をすすめている点である⁸⁾。

つぎに大庭絵里(2009)は、DVの女性被害者のリアリティがいかにして他者と共有可能になるのかという問題関心にもとづき、DVを「問題」として構築するためになされるクレイムの立ち上がりと発展を困難にさせる要因を3つあげている。それらの要因とは第1に、男性の暴力を容認させるステレオタイプなジェンダー意識、第2に、公権力による私的な関係への不介入、第3に、逃げ場がないというリアリティをいなく被害者をとりまく、被害にあったなら逃げるべきという「常識」、である。

この議論は、ある事柄を問題として構築することをばむ要因について言及している点で本稿の参考になる。しかしつぎの限界も指摘できる。それは、DVに関する先行研究の整理をつうじてしかDV女性被害の問題化をばむ要因を説明していない点である。そのため、結果的に既存の研究を構築主義の用語をもちいていい換えるにとどまっている。

最後に大貫孝学と藤田智子(2012)は、DV被害女性による夫殺害事件の刑事裁判過程におけるリアリティ構築の分析を通して、女性がDV被害者であるかどうかという事実認定が、近代家族規範に基礎づけられた規範的評価に支えられていたことを示している。さらにその事例においては、検察側によって女性が不倫をしていたというストーリーが構築されたため、彼女が家族規範から逸脱していたとみなされ、彼女の正当防衛を主張した弁護人のストーリーが排除されたことが描かれている。こうしたことから、近代家族規範の介在が個人的な経験をDVとして問題化することを困難にしていることが示されている⁹⁾(大貫・藤田2012)。

この議論も大庭同様、DVの問題化をばむ要因について論じている点で本稿

の参考になる。とくに、訴訟記録という経験的なデータをもとに相互行為をつうじて適応される規範を抽出している点は、本稿に重要な示唆を与えてくれる。しかしつぎの限界も指摘できる。それは、先行研究が示した DV の原因論を無批判に援用したうえでそれを例証している点である。

これらの議論をまとめるならば、先行研究の限界とは DV を男性から女性への暴力に限定して論じている点である。確かにこの指摘は、単に本稿と先行研究で焦点を当てる現象が異なっていることを示しているにすぎず、先行研究批判としては不十分であるといえる。しかし重要な点は、それらの先行研究が焦点を当てている現象を説明するとき、前節でみてきたような原因論、とくにフェミニズムの視点からみちびかれた原因論や DV をめぐる人々のとらえかたを素朴に援用するか、例証するかにとどまっている点である。そのため上述の先行研究では、本稿が焦点を当てている暴力を振るっていないにもかかわらず、自己の暴力性を意識する男性はあらかじめ議論から捨象されているのである。

以上のように、構築主義的な視座から DV を論じる諸研究では、その議論の前提として特にフェミニズム的な視点にもとづいた DV をめぐる原因論や人々のとらえかたを言説の外部として参照している。そのためそうした研究では、単に本稿が対象とする男性に焦点が当てられていないということではなく、そもそもそうした人々を捨象する説明図式に依拠したうえで議論が展開されているのである。この点においてこれらの先行研究は、前節でみてきた原因論を論じる研究と同様の形式をもっているといえる。

ここから、たとえ構築主義に依拠していたとしても DV をとらえる視座そのものが性や性をめぐる現象に関する研究者自身のスタンスに多かれ少なかれ影響を与えられて形成されていることがうかがえる。そうであるならば本稿は、いまいちどロウスキとケーヒルの指摘に立ち返らなければならない。上述したようにロウスキとケーヒルは、性別をめぐる常識的知識からみちびかれる専門家の説明の信憑性に注目することが、DV をめぐる社会学的研究の重要な論点であると指摘していた。この指摘にしたがうなら、本稿が対象とする男性を捨象するにいたった研究者自身の性のとらえかたやそこからみちびかれた DV をとらえる視座そのものを検討することが研究課題として浮上するのである。

4 暴力にさらされて育つ男性をとらえる視座

本節では、前節でとりあげた研究課題にとり組むにあたって有効となる方法論的視座について検討する。

4.1 言説の外部から語りの不在を説明する視座

これまでみてきたように、本稿が対象とする男性をとらえる視座が不在であることを考慮するなら、まず構築主義の視点から「社会問題」がいかんにして構築さ

れないのかという問いに焦点を当てた草柳千早の議論が参考になる。

草柳は、「自分を取り巻く社会的状況を変えるべきものとして『問題』化する」実践を「社会の現状を問題化する試み」といい換え、こうした実践をはばむ力が作動するありさまを検討している（草柳 2004：211-212）。そのうえで「問題」が「構築」されない状況とは、人々の実践のなかで「社会の現状を問題化する試み」が周縁化されることをつうじて生じるものととらえかえされている。

ただし、草柳（2004：223）や小倉による書評（小倉 2005：161）でも指摘されているように、こうした問題構成は一つの問いを浮上させる。それは、周縁化され、構築されていない問題をいかにして記述することができるのかという問いである。草柳は、沈黙や語られていない事柄を観察、記述する方法としてつぎの2点をあげている。つまり、①当事者の「語れない」という事態に言及する語りの参照、②分析者・観察者の「知識⁽¹⁰⁾」によって可能となる直接の分析対象としている言説の外部の「比較」「参照」、である。

本稿において重要な論点は②である。なぜなら、言説の外部を参照するという手法は、前節でみてきた構築主義的な視座にもとづいた先行研究のとってきた手法だからである。そのため、こうした手法を検討することによって、先行研究があつかつてこなかった現象をとりあげるといふ説明にとどまることのない社会学的意義をもつ方法論的視座を浮き彫りにすることができると考えられる。

語りの不在をしめすうえで参照される言説の外部は2種類あると想定できる。それは、言説外の社会的、政治的、経済的な非言説的实践と、対象としている言説とは異なる言説形成体に属する言説である。

まず前者の外部を参照する議論とは、ある語りが不在となっている要因を非言説的实践にもとめる知識社会学的な議論とまとめることができる。こうした議論では、語り手や言説の背景にある利害関係や権力関係といった言説の政治性への問いが中心になっているという（赤川 2006：42）。

赤川学も指摘しているように、こうした視座はイデオロギー分析としてまとめることができる。そしてそうした方法論的視座は、前節でみてきた先行研究が依拠する視座とつうじた点がある。そのため、こうした言説外的な依存関係（Foucault 1968=1999：79）から言説の内部の語りの不在を説明する手法を援用することは、先行研究と同型の方法論的視座に依拠することを意味する。そしてそれは、本稿の目的から逸してしまうことを意味する。

つぎに後者の外部を参照する議論とは、ある言説形成体では語られているにもかかわらず、それとは異なる言説形成体では語られていないという議論とまとめることができる⁽¹¹⁾。こうした議論において注意すべき点は、それらの言説間的な依存関係（Foucault 1968=1999：79）を記述することができなければ、ある事柄が語られていない理由をそれぞれの言説を形成する論理の違いにもとめることになってしまう点である⁽¹²⁾。しかしそうした説明では、語りの不在は言説外在的な要因によって説明されることとなる。

こうした手法は、言説間的な依存関係を記述することができるのであれば有効であるといえる。ところでここで指摘しておきたいのは、本稿が対象とする現象が言説間的な依存関係に着目することで説明のできる現象なのかということである。そもそもそうしたことを検討できるほどに十分な経験的研究はおこなわれてはいないといえる。しかしこうした指摘は、言説間の依存関係に着目する視座が本質的に内包する方法論的な困難というより、分析の精度の問題であるといえる。

4.2 言説の内部から語りの不在を説明する視座

前項では、言説の外部を参照する方法論的視座の可能性をみてきた。そのためつぎに、外部を参照することなく内部から語りの不在を説明する方法論的視座について検討する。

ここでもまた、草柳の議論が参考になる。草柳（2006）では日常生活の自明性がある現実の問題化をはばむ要因としてとらえかえされている。つまり日常生活の自明性とは、社会問題という図に対する単なる背景などではなく、そうした自明性を問題化しようとするクレームに対抗的な「他者」であると位置づけなおされている。

このように日常生活の自明性を、ある事柄の問題化をはばむものとしてとらえなおすとき、そうした自明性もつ対抗的な力⁽⁴³⁾の作用に目を向けるという研究課題が浮上する（草柳 2006：70）。それはつまり、ある言説空間において自明性を維持する機制に視線を向けることである。そして、そうした自明性が維持されるために語られることのない事柄に焦点を当てることだといえる。

フーコーが定式化したように言説は、ある時代において文法的・論理的な規則にもとづいて語られえたはずの事柄と実際に語られた事柄との差異によって構成される（Foucault 1968=1999：87）。そして草柳がしめしたように、自明性は文法的・論理的に語りうる事柄を語ることをはばむ作用をもつ。そのため自明性とは、文法的・論理的な諸規則のあらわれといい換えることができるといえる。

そうであるならば、そうした自明性が生成される機制を読み解くこととは、言説内的な依存関係（Foucault 1968=1999：79）から言説の内部における語りの不在を説明する視座であることとらえかえすことができる。こうした視座に依拠するなら、必ずしも言説の外部を参照することなくその内部における語りの不在を説明することができると考えられる。つまりこうした方法論的視座とは、ある言説空間における文法的・論理的な規則のあらわれとしての自明性の形式を読み解くことをつうじて、語られえたはずの事柄に輪郭を与えることなのである。

以上のように、本稿が対象とする男性をとらえる方法論的視座はすくなくとも、言説の外部を参照する言説外的な依存関係や言説間的な依存関係に着目する視座と、言説の外部を参照しない言説内的な依存関係に着目する視座に整理することができる。そのうえでまず、言説外的な依存関係に着目する視座は、説明図式をあらかじめ用意したうえで現象を説明する先行研究と同型の視座としてとらえる

ことができる。つぎに言説間的な依存関係に着目する視座は、言説の内部と外部の依存関係を外在的な要因をもちだすことなく記述できるのであれば有効な視座としてとらえることができる。しかしそうした視座を援用するうえで、本稿が対象とする男性をとらえるうえで外部を参照することにはいかなる利点があるのかを検討する必要がある。最後に言説内的な依存関係に着目する視座は、文法的・論理的な諸規則のあらわれとしての自明性の形式からあぶれた現象を記述できる点で有効な視座としてとらえることができる。

4.3 「誰が語るのか」をめぐる問い

ここまで構築主義やフーコーによる言説という発想を手掛かりとして方法論的視座について検討してきた。そのうえでさきにみた、本稿が対象とする男性を捨象するにいたった研究者自身の性のとらえかたやそこからみちびかれたDVをとらえる視座そのものを検討するという研究課題について再考する。

研究者自身の性のとらえかたやDVをとらえる視座について検討することは、「誰が語るのか」に着目することを意味しているようにみえる。赤川が指摘しているように、ある言説が語られたことについて、その言説を語る主体の位置⁽⁴⁾に着目するならば、それはイデオロギー分析となる(赤川 2006:43)。そしてさきでも指摘したように、そうした方法論的視座をみちびくことは本稿の目的から逸している。

この指摘にしたがうなら、研究者自身の性のとらえかたやDVをとらえる視座に着目するうえで、そうした研究者のジェンダー意識を、その言説実践を規定する要因として想定することは避けなければならない。そうではなく、研究者に対して自身のジェンダー意識を反映させて語ることをうながす機制やその作用を検討することが研究課題であると整理することができる。それはつまり、「人々の言説実践に斉一性・規則性(「秩序」と言い換えてもよい)を与える何ものかの存在」(赤川 2006:43)を問うことなのである。

5 結論

本稿では、暴力にさらされて育つ男性をとらえる視座について検討してきた。まず、原因論の探求を目的とした先行研究では、暴力にさらされて育つ男性の一面しかとらえていないことを確認した。つぎに構築主義的な視座からDVを論じる先行研究では、対象とする言説の外部としてDVをめぐる原因論や人々のとらえかたが参照されている結果として、本稿が対象とする男性が捨象されていたことを示した。そのうえで、研究者自身の性のとらえかたやそこからみちびかれたDVをとらえる視座そのものを検討するという研究課題をみちびいた。さらに、構築主義やフーコーによる言説という発想を手掛かりに、その課題を検討するための方法論的視座として言説間的な依存関係に着目する視座と言説内的な依存関

係に着目する視座が有効であることを指摘した。

前節で論じたように、本稿が対象とする男性をとらえるうえで言説の外部を参照することが妥当であるかどうかを判断するほどの経験的研究は十分にはなされていないといえる。そうであるならばまず、赤川にしたがい「言説内要因／言説外要因を説明変数として同列のものとして考慮したうえで、あえて言説内要因の重要性に賭けてみる」(赤川 2006:41) ことが求められている⁽¹⁵⁾。構築されざる問題をさきに措定したうえで問題設定をしたり、あらかじめ特定の人々を捨象する説明図式にのっとったうえで現象を説明したりするよりは、真摯な態度であるといえる。

註

- (1) 似たような現象をあらわす用語に「虐待の世代間連鎖」や「暴力のサイクル」といった用語がある。本稿では、混乱を避けるため表記を「暴力の連鎖」に統一する。
- (2) ここでの家庭内暴力という用語は、DVのみを指しているわけではない。熊谷は、DVという用語が家庭内での暴力を配偶者・パートナー間での暴力に限定づける表現であるとして批判している(熊谷 2005:3など)。
- (3) 井上は、家族システム論の立場からファミリー・バイオレンスの発生を説明する理論として、「ストレスサーへの2段階適応モデル」を提唱している(井上 2005)。しかし、のちに井上は家族システム論の限界として、①家族システムを、ストレスサーに直面し、対処・適応する主体に設定している点、②暴力を適応失敗の「〈ネガティブ〉な結果」(井上 2011:22)としてとらえるため、価値・規範に同調した「〈ポジティブ〉な結果」(井上 2011:22)をもたらすととらえられる暴力を説明できない点を指摘している。そのうえでファミリー・バイオレンスの発生を説明する理論として、マクロシステム、外システム、ミクロシステム、個体発生的要因の4つのシステムを入れ子状にとらえる「入れ子型エコロジカル理論」の有効性を指摘している(井上 2011)。
- (4) フェミニズムの思想に影響を受けつつも社会学的な視点以外からからなされた研究としては、たとえば戒能民江(2002)、吉川真美子(2007)、小西聖子(2001)などがあげられる。
- (5) フェミニズムの視点からDVをとらえる研究を整理したものとして(仲里 2011)がある。
- (6) ロウスキとケーヒルは以下のように結論付ける。「要するに、1度女性が妻虐待の被害者であることが認められると、もし彼女が離れなかった時、彼女の能力は問題として扱われる。(中略)その意味で、バタードウーマンは2度被害者化される。1度目はパートナーによって、そして2度目は彼女らの利益を主張する専門家によって」(Loseke and Cahill 1984:306)。
- (7) 構築主義的な視座からDVを論じる欧米の諸研究としては、Berns (2004)

- などがあげられる。
- (8) DV を女性の人権侵害としてとらえることを否定しているわけではないことは改めて付言しておく。
- (9) 大貫（2014）では、他の刑事裁判過程の比較検討から刑事司法の「論理」に関するジェンダー論的な考察が深められている。
- (10) ここでの「知識」とは「そこにはないもの、あるべきもの、あってよいはずのもの」（草柳 2004：224）をとらえる視座の基盤となる認識と要約することができる。
- (11) この点に関して草柳は、言説の外部として統計などのデータを参照する Collins（1989）の議論をもちいて説明している。
- (12) たとえば、偏向報道によって特定の語りが存在とされているという説明などである。
- (13) 草柳は、この対抗的な力をバトラーの検閲の概念を用いて説明している。
- (14) 赤川は、性別、階級、エスニシティを例としてあげている（赤川 2006：43）。
- (15) 言説間的な依存関係に着目するより言説内的な依存関係に着目することのほうが方法論的に優れているということを意味しているわけではない。言説間的な依存関係に着目した研究としては（佐藤 2013）などがあげられる。

参考文献

- 赤川学，2006，「言説分析とその可能性」『構築主義を再構築する』勁草書房 pp. 23-51.
- Berns, N., 2004, *Framing the Victim: Domestic Violence, Media and Social Problems*, New Brunswick and London, Aldine Transaction.
- Collins, P. H., 1989, "The Social Construction of Invisibility: Black Women's Poverty in Social Problems Discourse", J. A. Holstein & G. Miller (eds.), *Perspectives on Social Problems*, Vol.1, JAI Press, pp. 77-93.
- Foucault, Michel, 1968 "Réponse à une Question", *Esprit* 371 : 850-874 (= 石田英敬訳「エスプリ誌質問への回答」『ミシェル・フーコー思考集成Ⅲ』筑摩書房 pp. 70-99.)
- 井上真理子，2005，『ファミリー・バイオレンス——子ども虐待発生のメカニズム』晃洋書房。
- ，2011，「家族と暴力——ファミリー・バイオレンスの発生とそれへの対応」『フォーラム現代社会学』10：16-27。
- 伊藤公雄，2003，『「男女共同参画」が問いかけるもの——現代日本社会とジェンダー・ポリティクス』インパクト出版。
- 戒能民江，2002，『ドメスティック・バイオレンス』不磨書房。
- 熊谷文枝，1979，「夫婦の葛藤解決表出過程——日・印・米の比較調査」『社会学評論』30(1)：36-50。

- , 1980, 「家庭内暴力の理論的考察」『社会学評論』31(2):36-44.
- , 1981, 「概説・家庭内暴力と社会学」『現代のエスプリ』166:5-22.
- , 1983, 『アメリカの家庭内暴力——子ども・夫・妻・親虐待の実態』サイエンス社.
- , 2004, 『21世紀アメリカの社会問題』勁草書房.
- , 2005, 『アメリカの家庭内暴力と虐待——社会学的視点でひもとく人間関係』ミネルヴァ書房.
- 神原文子, 2010, 『子づれシングル——ひとり親家族の自立と社会的支援』明石書店.
- , 2014, 『子づれシングルと子どもたち——ひとり親家庭で育つ子どもたちの生活実態』明石書店.
- 北仲千里, 2010, 「あらゆる性別を包括するドメスティック・バイオレンス政策への課題(フィールド・レポート)」『ジェンダー&セクシュアリティ』5:95-110.
- 小西聖子, 2001, 『ドメスティック・バイオレンス』白水社.
- 草柳千早, 2004, 『「曖昧な生きづらさ」と社会——クレーム申し立ての社会学』世界思想社.
- , 2006, 「社会問題研究と日常生活の自明性」『三田社会学』11:68-81.
- Loseke, D. and S. Cahill, 1984, "The Social Construction of Deviance: Experts on Battered Women", *Social Problems* 31:296-310.
- 宮園久栄, 2001, 「新聞報道とDV」戒能民江編『ドメスティック・バイオレンス防止法』尚学社 pp.187-207.
- 中村正, 2001, 『ドメスティック・バイオレンスと家族の病理』作品社.
- 仲里和花, 2011, 「ドメスティック・バイオレンス——フェミニズム理論からの分析」『沖縄大学人文学部紀要』13:1-16.
- 小倉康嗣, 2005, 「書評:草柳千早著『「曖昧な生きづらさ」と社会——クレーム申し立ての社会学』世界思想社, 2004年」『三田社会学』10:158-163.
- 大庭絵里, 2009, 「ドメスティック・バイオレンスの問題化と潜在化」『神奈川大学国際経営論集』38:115-22.
- 大貫拳学, 2014a, 「刑事裁判のジェンダー論的考察——女性被告人はどのように裁かれているのか?」渡辺秀樹・竹ノ内弘之編『越境する家族社会学』学文社 pp.155-71.
- 大貫拳学・藤田智子 2012 「刑事司法過程における家族規範——DV被害女性による夫殺害事件の言説分析」『家族社会学研究』24(1):72-83.
- 佐藤雅博, 2013, 『精神疾患言説の歴史社会学——「心の病」はなぜ流行するのか』新曜社.
- 上野千鶴子, [2006] 2012, 『生き延びるための思想 新版』岩波書店.
- 吉廣紀代子, 2002, 『こころを殴られた子どもたち』毎日新聞社.

吉川真美子, 2007, 『ドメスティック・バイオレンスとジェンダー —— 適正手続と被害者保護』世織書房.